

## 文化芸術活動の推進

### 1 文化芸術の振興

文化スポーツ部 文化振興課

#### (1) 目標

誰もが文化芸術に親しみ、学び、多様な文化芸術活動を気楽に行える環境整備と機会提供などに努め、市民の文化芸術活動を推進します。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 松本市文化芸術振興基本方針（計画期間：平成28年～令和2年度）の中間年にあたるため、基本方針が掲げる対象事業（75事業）の中間評価を行いました。
- イ 市内で文化芸術活動を行う個人、団体等の情報をまとめた「アーティストバンクまつもと」の拡充を図り、登録件数は、これまでの87件から156件となりました。
- ウ 松本市文化芸術表彰として文化芸術大賞1名、文化芸術奨励賞1名を顕賞しました。
- エ 文化芸術活動を行う1団体に補助金を交付しました。
- オ ブロック大会以上の芸術文化に係る大会出場について、祝金4件を交付しました。
- カ 日本の伝統文化に触れる機会提供のため、夏のイベントとして定着した「第6回信州・まつもと大歌舞伎」を開催しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア OMFや信州・まつもと大歌舞伎、串田和美芸術監督による舞台芸術等の優れた文化芸術を国内外へ発信しています。  
今後は、松本市文化芸術振興基本方針に基づき、松本市の持つ文化芸術の特徴を活かしながら、関係機関との連携や人材育成を進めることが必要です。
- イ まつもと市民芸術館、松本市音楽文化ホール等の施設を整備し、子どもから大人まで音楽に触れることができる機会を提供していますが、一層市民が文化芸術に気軽に触れることのできる機会を創出するため、平成29年度に創設した「アーティストバンクまつもと」の活用・拡充を進めることが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成15年 9月26日 「松本市文化芸術振興条例」を制定
- 16年 3月15日 市民芸術館が竣工（財松本市教育文化振興財団を指定管理者に指定
- 4月1日 指定管理者として、音楽文化ホールは（財）松本市教育文化振興財団、鈴木鎮一記念館は（社）才能教育研究会を指定
- 7月11日 文化振興課を創設し、市民芸術館・音楽文化ホール・鈴木鎮一記念館を所管
- 17年 4月11日 （財）松本市教育文化振興財団の事務局を、博物館から文化振興課に移管
- 18年 1月24日 「松本市文化芸術振興基本方針」を策定
- 23年 4月21日 波田文化センター（ホール関係）を波田支所地域支援課から文化振興課に移管
- 25年 4月1日 波田文化センターの指定管理者に（一財）松本市芸術文化振興財団（（財）松本市教育文化振興財団が一般財団法人に移行し改称）を指定
- 27年 4月1日 文化スポーツ部創設
- 28年 10月28日 「松本市文化芸術振興基本方針」を改定

## 文化芸術活動の推進

### 2 文化施設の管理運営

文化スポーツ部 文化振興課

#### (1) 目標

「多彩で特色ある自主事業」と「幅広い市民利用（貸館事業）」とのバランスをとりながら、効率的かつ市民に親しまれる館運営に努めます。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館、波田文化センターを指定管理により管理運営しました。
- イ 各施設で指定管理者による、施設の特徴を生かした多彩で特色のある自主事業を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センター及び鈴木鎮一記念館の各施設は、松本市の文化芸術の拠点としての機能維持、施設の延命を図るため、計画的に施設設備の改修・更新を行うことが必要です。
- イ 管理運営について、指定管理者のノウハウを生かし、適正かつ効率的な運用を図るとともに、各施設の自主事業等について積極的にPRを行い、より市民に親しまれる施設となるよう工夫していくことが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### 文化施設の管理運営

[まつもと市民芸術館] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H30～R4 利用料金・委託料併用

[音楽文化ホール] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H29～R3 利用料金・委託料併用

[鈴木鎮一記念館] 指定管理者：(公社)才能教育研究会 H29～R3 委託料方式

[波田文化センター] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H30～R4 利用料金・委託料併用

区 分		28年度	29年度	30年度	
市民 芸術 館	利用者(人)	251,109	267,076	199,893 ※1	
	自主事業	鑑賞者数(人)	100,261	102,875	45,809
		事業数、公演数	44事業、110公演	39事業、103公演	36事業、133公演
	登録会員数等	ボランティア登録67人 DM会員1,600人 メルマガ会員7,362人	ボランティア登録59人 DM会員1,600人 メルマガ会員8,707人	ボランティア登録77人 DM会員1,488人 メルマガ会員9,517人	
音 楽 文 化 ホ ール	利用者(人)	74,993	62,719 ※2	86,742	
	自主事業	鑑賞者数(人)	22,766	21,278	22,055
		事業数、公演数	26事業、27公演	25事業、27公演	30事業、32公演
	登録会員数等	登録：58団体 メイト会員：1,684人	登録：50団体 メイト会員：1,305人	登録：50団体 メイト会員：1,260人	
鈴 木 鎮 一 記 念 館	利用者(人)	5,792	5,743	4,244 ※3	
	自主事業	鑑賞者数(人)	400	277	200
		事業数、公演数	5事業	4事業	3事業
セ ン タ ー 文 化	利用者(人)	16,560	18,351	15,423	
	自主事業	鑑賞者数(人)	897	1,249	1,297
		事業数、公演数	5事業、5公演	7事業、7公演	8事業、11公演
	登録団体数	6団体	6団体	3団体	

※1 施設・舞台設備整備更新工事実施

※2 空調・舞台照明設備改修工事実施

※3 耐震補強工事実施

## 文化芸術活動の推進

### 3 2018 セイジ・オザワ 松本フェスティバルの開催 文化スポーツ部 国際音楽祭推進課

#### (1) 目標

平成4年度から毎年開催されている「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」（現セイジ・オザワ 松本フェスティバル）を、事業の共催及び関連事業の実施により積極的に支援し、音楽文化の振興と「楽都」松本のまちづくりを推進するものです。

#### (2) 平成30年度 of 取組みと成果

ア 公式公演としてオーケストラ3公演、OMFオペラ1公演、室内楽3公演、室内楽勉強会1公演を開催しました。共催、関連事業等も併せて実施し、総鑑賞者数は77,207人でした。  
イ 松本、東海、大阪、広島、水戸、いわき、東京で特別公演「サイトウ・キネン・オーケストラ プラス・アンサンブル」を開催し、総鑑賞者数は5,073人でした。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

OMFは、地域・産業の活性化や音楽文化の底辺の拡大に寄与しています。  
OMFの継続開催のため、今後も支援体制の充実やフェスティバルの財政基盤の確立など、国際音楽祭の開催都市にふさわしい環境づくりを推進していく必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 3年 11月 15日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」の松本開催が正式決定
4年 4月 15日	松本市教育委員会内に国際音楽祭推進室（本部扱い）を設置
5月 1日	財団法人サイトウ・キネン財団の設立が文化庁から許可
11日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」実行委員会が発足
7月 6日	松本市国際音楽祭推進団体協議会が発足
9月 5日～15日	第1回「'92 サイトウ・キネン・フェスティバル松本」を開催以降毎年開催
6年 8月 24日～28日	「'94 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」
9年 4月 22日～27日	「'97 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」
11年 12月 31日～1月 5日	「'99 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 冬の特別公演」
12年 12月 31日～1月 4日	「2000 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 冬の特別公演」
13年 1月 7日～11日	「2000 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 アメリカ公演」
16年 5月 23日～5月 30日	「2004 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」
7月 1日	国際音楽祭推進課が松本市教育委員会から松本市長部局へ所管替え
22年 12月 14日～12月 18日	「2010 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ニューヨーク公演」
23年 9月 1日～9月 11日	「2011 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 中国公演」
27年 4月 1日	「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」に名称を変更
29年 1月 18日～1月 22日	「2016 セイジ・オザワ 松本フェスティバル 冬の特別公演」
30年 8月 18日～9月 7日	「2018 セイジ・オザワ 松本フェスティバル」
31年 1月 24日～1月 31日	「2018 セイジ・オザワ 松本フェスティバル 冬の特別公演」

## 文化芸術活動の推進

### 4 展覧会事業の開催

教育部 美術館

#### (1) 目標

国内外の優れた作品展や郷土に密着したテーマの展覧会を開催し、多くの市民が気軽に美術に親しむ機会・鑑賞の場の創出を目標とします。

##### ア 企画展

国内外の作家や松本市ゆかりの作家を取り上げた巡回展・自主企画展など、絵画・彫刻・工芸及び時代性などのバランスを考慮し、企画展を開催します。

##### イ コレクション展（常設展）

松本市美術館収蔵作品への関心と理解を深めていただくため、計画的な展示替えを行い鑑賞機会の充実に努めます。

#### (2) 平成 30 年度の取組みと成果

##### ア 企画展

松本市制施行 110 周年と美術館開館 15 周年記念の記念事業として開催した草間彌生展他 2 つの企画展を開催しました。

「草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE 私の愛のすべて」（平成 30 年 3 月 3 日に始まった一大自主企画）

「太田南海展」（松本市出身の彫刻師・太田南海を顕彰した特別展）

「第 8 回老いるほど若くなる」（70 歳以上の公募による美術展）

##### イ コレクション展（常設展）

平成 29 年度に新たに収蔵した作品のお披露目展ほか、姉妹都市連携企画として藤沢市浮世絵コレクション展や地元ゆかりの作家作品を紹介する展示を行いました。また、各記念展示室等においても展示替えを行い、収蔵作品を公開しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 展示方法について工夫するとともに、美術資料に対する理解の向上やその効果的な鑑賞に資するための活動を行い、より学習効果の高い展示に取り組みます。

イ より多くの方々に鑑賞いただけるよう広報に努めるとともに、メディアとの共同開催による広報・宣伝を進めます。

ウ 令和 3 年(2021 年)に予定している大規模改修工事が実施されるまで、作品の展示や保存について良好な環境が維持できるよう適切な維持補修が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 企画展開催状況

展覧会名	会 期	観覧人数
草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE 私の愛のすべて 市制施行110周年・美術館開館15周年記念 として開催	3月3日(土)～ 7月22日(日)	143,453人 (総数166,94人)
生誕130年記念 太田南海展 心・技、光る～松本の文化を支えた彫刻家～ 松本市出身の彫刻師・太田南海を顕彰する特別 展	9月15日(土)～ 11月25日(日)	10,390人
70歳以上の公募による美術展 「第8回老いるほど若くなる」	3月2日(土)～ 4月7日(日)	5,328人 (総数6,805人)
平成30年度合計		159,171人

イ コレクション展開催状況

会 場	展 覧 会 名	会 期
上 條 信 山 記念展示室	直球勝負の書	平成30年1月10日(水)～5月13日(日)
	信州総文祭開催企画 上條信山大字代表作選	5月15日(火)～9月24日(月祝)
	「信濃の国」県歌制定50周年 上條信山揮毫碑拓本特集	9月26日(水)～平成31年1月6日(日)
	古希を越えて	平成31年1月8日(火)～5月26日(日)
田 村 一 男 記念展示室	浮かびあがる山容	平成30年1月10日(水)～5月13日(日)
	日本の風景の形	5月15日(火)～9月24日(月祝)
	田村一男の眼差し-6- 田村一男の眼差し-7-	9月26日(水)～平成31年1月6日(日) 平成31年1月8日(火)～5月26日(日)
特設コーナー	細川宗英特設展示	平成23年6月7日(火)～
池上百竹亭 コレクション	冬去春来	平成30年1月10日(水)～5月13日(日)
	書簡 心を伝え、のこすもの。	5月15日(火)～9月24日(月祝)
	香取秀真の書画の世界	10月2日(火)～平成31年1月6日(日)
	楽寿の世界	平成31年1月8日(火)～5月26日(日)
常設展示室A	草間彌生 -魂のおきどころ-	7月27日(金)～
常設展示室 B C	新収蔵作品おひろめ展	10月3日(木)～12月24日(月祝)
	関四郎五郎特集展示	12月27日(木)～5月6日(日)

ウ 姉妹都市連携企画

展 覧 会 名	会 期	観 覧 人 数
江の島浮世絵展～信仰と観光の歴史～ 藤澤浮世絵館の所蔵作品から「江の島」 をテーマに展示	8月14日(火)～ 9月30日(日)	17,968人

## 文化芸術活動の推進

### 5 教育普及事業の実施

教育部 美術館

#### (1) 目標

子どもから大人まで、それぞれの年代に向けた学習プログラムを提供し、市民の学習意欲に応えとともに、将来の美術の担い手となる人材を育成することを目標とします。

#### (2) 平成 30 年度の取組みと成果

- ア 各世代を対象とした各種ワークショップや講座、企画展に合わせた講演会、ギャラリートーク等のほか、展覧会や美術の魅力を伝えるための「館長講座」や「学芸講座」を開催しました。
- イ 「未来の学都を支える子ども育成事業」として、美術館所蔵作品を使った鑑賞教育教材「アートカード」を、学校への出張講座や見学対応などで使用し、子どもたちが美術に親しむ機会を創出する教材として活用しました。
- ウ 松本市美術館を楽しく学ぶことができるオリジナルガイドブック「アートツアーガイド」を作成しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

学校との連携をさらに深め、美術館を活用した美術教育の充実にむけて、学習プログラム案を作成し、子どもたちが美術に触れる機会、親しむ機会の充実を図ります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 教育普及事業の開催状況

講座数	参加人数	内 訳		
		分類	講座数	参加人数
49	5,294人	おとな対象	20	1,450人
		子ども対象	5	69人
		子ども～おとな	20	3,094人
		親子対象	3	72人
		学校連携	1	69人

##### イ 出前講座 開催状況

対象	主な講座	講座数	参加人数
学校	源池子ども大学 I 「学芸員ってどんなひと？ ～美術館のお仕事～」	5	153人
一般	「草間彌生が生まれた理由（わけ）」	3	45人
一般	「生誕130年記念 太田南海展 伝統の技を受け継いだ彫刻家のものがたり」	2	55人

## 文化芸術活動の推進

### 6 発表の場の提供

教育部 美術館

#### (1) 目標

市民の創作活動の発表や展示ができる快適な環境を提供し、市民の主体的、継続的な美術活動の促進を図ることを目標とします。

#### (2) 平成 30 年度 of 取組みと成果

市民ギャラリー、多目的ホール等を貸し出し、市民・団体等の芸術活動の発表の場を提供しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 貸館スペースの利用率が非常に高く、市民・団体等の発表の場として活用されています。  
イ 大規模改修工事が実施される期間は、市民等の発表の場がなくなるため、他施設での開催等について周知等が必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

施設利用者数

年 度	28	29	30	前年度比較	前年度比(%)
市民ギャラリー	81,360	78,817	67,719	△11,098	85.92
その他施設	8,311	8,554	4,670	△3,884	54.59
合 計	89,671	87,371	72,389	△14,982	82.85

※その他施設…多目的ホール、子供創作館、情報交流館、市民アトリエ、講座室等

## 文化芸術活動の推進

### 7 美術資料の収集・保存管理

教育部 美術館

#### (1) 目標

美術資料の計画的な収集及び適正な保存・管理に努め、コレクションの充実を図るとともに、多くの市民が美術に親しむ機会・鑑賞の場の充実を図ることを目標とします。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 収集方針に基づいた美術資料の購入により、草間彌生作品3件52点を新たに収集しました。
- イ 収蔵作品については、展示や適正な保存管理のため、74点を修復・額装しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア コレクションの充実に向け、収集方針に基づいて調査・研究、情報収集に努めます。
- イ 草間彌生顕彰事業による作品収集を進めていますが、作家との良好な関係の維持と関係先との連絡調整が重要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 美術資料収集

(単位：点)

区 分	29年度まで	30年度中	合 計
日本画	284	—	284
日本画以外の絵画	644	—	644
版画	35	—	35
彫刻・立体	32	—	32
工芸	9	—	9
書	118	—	118
草間彌生作品	357	52	409
上條信山作品	386	—	386
田村一男作品	395	—	395
池上百竹亭コレクション	201	—	201
合 計	2,461	52	2,513

##### 【備考】

- 1 その他に、石井鶴三資料一式
- 2 日本画以外の絵画の区分には、油彩、水彩、デッサン、ミクストメディアを含む。
- 3 上條信山には、宮島詠士、張廉卿の作品を含む。

##### イ 統計資料

##### 保存・管理

	28年度	29年度	30年度
修復	上條信山作品 1点	池上百竹亭コレクション作品等 1点	秋山白巖 米寿関連作品等57点
額装	池田満寿夫作品等 45点	草間彌生作品等 12点	草間彌生作品等 17点
制作複製)			



## スポーツの振興

### 1 プロスポーツ振興事業

文化スポーツ部 スポーツ推進課

#### (1) 目標

本市を拠点とする松本山雅FCをはじめ、県内のプロスポーツチームやトップアスリートを活用して、市民の健康増進や交流による地域活性化及びスポーツ振興を図ります。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 中心市街地等で松本山雅FCアウェイゲームのパブリックビューイングを5回実施し、市民にプロスポーツの観戦機会を提供するとともに、街なかの賑わいを創出してスポーツによる地域活性化の推進を図りました。
- イ 「観光・グルメマップ」を作成してサンプロアルウィンを訪れたアウェイサポーターへ配布し、アウェイサポーターの回遊性を高め、中心市街地や観光地等への誘客及びリピーター率の向上を図りました。
- ウ 松本山雅FCホームゲーム全試合で、競技場周辺の渋滞対策及びアウェイサポーターへのおもてなしとして、新松本工業団地に臨時駐車場を設置しました。
- エ 松本山雅FCホームタウンの7市町村合同による「ホームタウンデー」及び鹿児島市と連携した「松本市・鹿児島市文化・観光交流都市デー」を開催し、市の施策や特産品のPR等を実施しました。
- オ プロスポーツを身近に感じようとする交流やふれあいの機会として、松本山雅FCによる「ママさん向け運動教室」及び「親子3世代運動教室・ブラインドサッカー体験会」を開催しました。
- カ 信濃グランセローズのホームゲームで「松本市民の日」を開催し、市内の小学生へ無料招待券を配布して、プロスポーツの観戦機会を提供するとともに、市の施策や特産品等をPRしました。
- キ 信州ブレイブウォリアーズのホームゲームで「松本市民デー」を開催し、市内の園児、小中学生へ無料招待券を配布して、プロスポーツの観戦機会を提供するとともに、バスケットボール教室や講座の実施及び市の施策や観光地等をPRしました。
- ク 小平奈緒選手の平昌オリンピック報告会を開催し、子どもを含む多くの市民が集い祝福するとともに、地元スケート選手の子供達との交流を行うなど、トップアスリートとふれあう機会を提供しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本山雅FCにより地域住民の新たな繋がりが生まれ、地域経済にも大きな効果をもたらすなど、プロスポーツが地域活性化に大きく貢献していることを踏まえ、サッカー以外のプロスポーツを活用した事業も拡充する必要があります。
- イ 長野県松本平広域公園総合球技場（サンプロアルウィン）は、観客席増設などスタジアムの観戦環境を向上させる改修を行う必要があることから、県への働きかけに継続して取り組むとともに、競技場周辺の交通渋滞対策等にも引き続き取り組む必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過 【松本山雅FC】

平成21年12月	JFL評議員会において松本山雅のJFL加盟承認
22年2月	準加盟審査会においてJリーグ準加盟承認
23年3月	松本市から(株)松本山雅へ1,000万円の出資
12月	Jリーグ入会承認（J2昇格）、(株)松本山雅が市に対して支援等の要望書を提出
24年3月	松本市から(株)松本山雅へ1,000万円の増資（合計出資額：2,000万円）
26年11月	Jリーグ理事会においてJ1昇格承認
27年11月	J2降格決定
30年11月	J2優勝・J1昇格決定

## スポーツの振興

### 2 体育施設の整備

文化スポーツ部 スポーツ推進課

#### (1) 目標

スポーツ施設の多くは、建設から一定の年数が経過し、劣化等による修理・改修が必要な状況となっています。市民のスポーツ活動を支える基盤として、必要性・緊急性に配慮しつつ、スピード感を持って修理・改修を進めます。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

##### ア 社会体育館大規模改修事業

里山辺体育館及び神林体育館の大規模改修工事を完了しました。また、芝沢体育館他4施設で、バスケットゴール・照明器具等の非構造部材耐震化を実施しました。

##### イ 四賀運動広場整備改修事業

スタンド等改築主体工事について、着手後に地盤支持力不足が判明したことから、追加の地質調査に基づき杭基礎工事を実施しました。また、費用削減のため、内野スタンドの一部を芝生とする等の設計の見直しを行いました。

##### ウ 波田B&G海洋センター改修事業

老朽化した暖房設備及び照明機器を更新しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 超少子高齢型人口減少社会が急速に進展しており、将来の人口減少に対応した施設の適正配置が課題となっています。公共施設等総合管理計画に基づき、施設の運営形態及び地域の実情に配慮したスポーツ施設のあり方を統廃合を含め研究していく必要があります。

イ 総合体育館は、オリンピック事前合宿及び国内外のスポーツ大会を受け入れる基幹スポーツ施設として、さまざまな利用者に対応できる計画的な環境整備が急務となっています。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

##### (ア) 社会体育館大規模改修事業

平成27年度	乗鞍体育館耐震補強工事、寄合渡体育館耐震補強工事 床面改修工事（神林、里山辺、西部、南部）
28年度	床面改修工事（寿、臨空工業団地、岡田、芳川）
29年度	寿台体育館大規模改修工事 床面改修及び非構造部材耐震化工事（本郷、中央、内田、島内、庄内）
30年度	神林体育館、里山辺体育館大規模改修工事 非構造部材耐震化工事（芝沢、安曇、奈川寄合渡、乗鞍、美須々屋内運動場）

##### (イ) 四賀運動広場整備改修事業

平成26年度	実施設計、用地測量、実施設計
27年度	実施設計
28年度	解体工事、造成工事
29年度	改築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、地質調査
30年度	改築主体工事、電気設備工事、機械設備工事

## イ 統計資料

体育施設の整備状況

(平成31年3月31日現在)

施設	数	備考	施設	数	備考
体育館	25	総合体育館含む	プール	6	屋内プール含む
運動広場	21		庭球場	8	
野球場	1		その他施設	13	
サッカー場	2		計	76	

## スポーツの振興

### 3 生涯スポーツの推進

文化スポーツ部 スポーツ推進課

#### (1) 目標

市民がスポーツに取り組む目的は、年齢に応じて楽しむものから健康を維持増進するものに変化し、生涯スポーツに対する要望は多様化しています。ライフステージに応じた生涯スポーツの推進を図ることにより、市民の主体的・継続的なスポーツ活動を支えます。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

##### ア 熟年体育大学

日常生活でのウォーキング等の指導及び個人処方による筋力・持久力アップトレーニングを行いました。また、トレーニング室において卒業生の運動継続の支援、指導を行いました。

##### イ スポーツ教室等の開催

親子体操教室、シニア健康教室、健康ライフアップ教室、気分爽快ウォーク等を開催しました。

##### ウ 松本マラソン

第2回大会は9月30日の開催予定でしたが、台風24号の影響で中止になりました。国内外から9,443人の申込みがあり、大会ボランティアとして、3,006人の登録がありました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 超少子高齢型人口減少社会において、市民の生涯スポーツに対するニーズはますます多様化するものと予想されます。市民要望を的確に捉えるとともに、より身近な環境でのスポーツ活動を支えるための指導者育成などが必要です。

イ より多くのランナーが完走する喜びを味わうことで魅力を高めるため第3回大会は制限時間を30分延長します。健康寿命の延伸と生きがいの仕組みづくりを進める松本市ならではの特色ある大会へと育て、松本のスポーツ文化として定着させていくことが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 9年 4月 熟年体育大学開校  
29年 10月 第1回松本マラソン開催  
30年 9月 第2回松本マラソン中止（台風の影響のため）

##### イ 統計資料

熟年体育大学受講者数の推移

年 度	27年度		28年度		29年度		30年度	
人 数	212		197		155		99	
学年・男女別内訳	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1 学年	46	73	31	64	14	53	15	31
2 学年	32	61	40	62	29	59	12	41

## 歴史・文化資産保護・活用の推進

### 1 文化財の保存と管理

教育部 文化財課

#### (1) 目標

市民が地域の文化財に触れ、身近に感じることができるよう、文化財の積極的な整備と活用を進め、地域の歴史・文化への理解をとおして郷土愛を育み、魅力ある地域づくりを進めます。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 枇杷の湯のサルスベリ群、エリ穴遺跡出土品の2件が市指定文化財に、平林家住宅主屋が国登録有形文化財に指定・登録され、市内の指定等文化財件数は337件となりました。
- イ 松本市特別史跡戸田家廟園の内陣整備、県天然記念物穴沢のクジラ化石の保存整備、史跡弘法山古墳の環境整備を実施しました。
- ウ 県宝里山辺お船祭りのお船（荒町）解体修理事業をはじめ、個人や民間が行う文化財保存整備事業計7件に対して補助金を交付しました。
- エ 市重要無形民俗文化財「島内の鳥居火」の保存伝承活動を行う「島内鳥居火会」へ補助金を交付したほか、計12件の文化財保存等活動団体事業補助金を交付して、団体が行う事業を支援しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 本市には多くの文化財が先人たちの努力で残されてきましたが、社会変化や災害等により文化財を継承する環境は年々厳しさを増しています。
- イ 市所管の文化財の適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、文化財所有者の保護に係る経済的負担を軽減するため、文化財指定の推進と保存管理事業への補助を行います。
- ウ 平成30年度に策定した松本市文化財保存活用地域計画に基づき、一層の文化財の保存活用を図っていきます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 昭和31年4月 松本市文化財保護条例制定
- 33年3月 松本市文化財審議委員会の組織及び運営等に関する規則制定
- 57年7月 松本市文化財保護事業補助金交付要綱制定

##### イ 統計資料

市内指定等文化財件数（平成31年3月31日現在）

	国指定等	県指定等	市指定	合計
有形文化財（建造物、彫刻、歴史資料等）	20	18	125	163
無形文化財	0	0	0	0
民俗文化財（有形、無形）	3	1	29	33
記念物（史跡、名勝、天然記念物）	6	15	67	88
登録有形文化財	50			50
選択無形民俗文化財	2	1		3
合 計	81	35	221	337

※国有形文化財は重要美術品2件を含む。

## 歴史・文化資産保護・活用の推進

### 2 埋蔵文化財保護事業

教育部 文化財課

#### (1) 目標

文化財保護法に基づき、主として開発事業により破壊される遺跡について発掘調査を行い、記録保存するとともに、郷土の歴史・文化資産として活用し、地域に誇りや愛着の持てるようなまちづくりを目指します。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 開発事業等にもなう窓口照会は、1,963件ありました。
- イ 遺跡の分布や範囲等を確認する試掘調査は、57件（約710㎡）実施しました。
- ウ 史跡整備に伴う発掘調査は国庫補助事業として1件（約165㎡）、記録保存のための発掘調査は受託事業3件（約1,601㎡）、市単独事業4件（約1,807㎡）実施しました。また、遺物等の整理作業は6件を実施し、発掘調査報告書を4冊刊行しました。
- エ 市民公開の機会として25件の講座・現地报告会等を開催し、合計1,942人が参加しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 古くから政治や文化の中心だった松本には、多くの遺跡（埋蔵文化財包蔵地）があります。
- イ 平成28年度から実施していた外堀から総堀に繋がる石組水路跡の調査を終え、発見された水路遺構の約7割を現地に地下保存しました。
- ウ 限られた経費と期間のなかで最大限の成果を上げられるよう、調査技術の継承も含め、職員の資質向上を図る研修を今後も継続して実施していきます。
- エ 発掘調査の成果は、現地説明会や講座などを通じて積極的に市民に公開し、郷土の歴史・文化への関心が高まるよう努めていきます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 統計資料

年度	調査件数		事業費 (千円)	発掘調査			報告書	
	発掘	整理		調査面積 (㎡)	調査延日数 (日)	遺物量 (箱)	冊数	総頁数
25	11	5	98,530	11,602	1,638	77	3	250
26	9	5	87,730	17,024	1,124	167	4	328
27	6	5	77,800	20,768	1,002	194	1	48
28	9	8	78,340	14,884	1,110	70	3	688
29	5	6	78,000	6,594	607	32	1	296
30	7	6	79,950	3,573	1,205	211	4	538

## 歴史・文化資産保護・活用の推進

### 3 殿村遺跡史跡整備事業

教育部 文化財課

#### (1) 目標

現地での保存が決定し、虚空蔵山を中心とする中世の宗教的遺跡と推定されている殿村遺跡について、発掘調査のほか周辺一帯の総合調査を実施し、遺跡の全容を明らかにしたうえで史跡整備を実施するものです。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 虚空蔵山の宗教施設である岩屋神社周辺の磐座いわくらの詳細測量を行い、現地調査をすべて終了しました。
- イ 令和元年度の調査報告書刊行に向けて、調査成果の整理作業を実施しました。
- ウ 調査成果を市民に公開するため、報告会・講演会「殿村遺跡とその時代」を開催しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 発掘調査の成果と、虚空蔵山を中心とする周辺一帯の総合調査の成果を総括し、史跡指定に向けた遺跡の価値付けを行う必要があります。
- イ 遺跡を将来的な地域づくりの資源として活かしていくため、調査成果を分かりやすく市民に伝え、大人から子どもまで誰もが関心が高められるよう普及公開事業を継続していく必要があります。
- ウ 史跡指定後は保存活用計画を策定し、地域のまちづくりにつなげた活用について検討していきます。

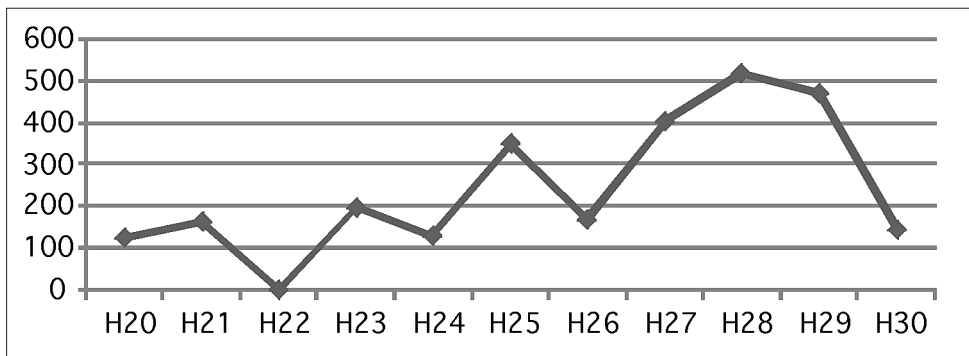
#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成20年9月 統合小学校建設に伴う発掘調査により15世紀に築造された石垣や造成跡が出土
- 21年7月 教育委員会が遺跡の現地保存を決定し、市長が四賀地区連合町会長会に対し回答
- 22年 殿村遺跡調査指導委員会設置、調査計画策定、第2次発掘調査
- 23～29年 発掘調査（殿村遺跡第3～9次・虚空蔵山城跡第1～3次）、所蔵資料調査（絵図・古文書）、中世石造物調査、講演会等普及公開事業を毎年実施
- 30年 虚空蔵山岩屋神社詳細測量、調査成果整理作業、報告会・講演会等を実施

##### イ 統計資料

市民公開の状況（講座等への参加人数）



## 歴史・文化資産保護・活用の推進

### 4 小笠原氏城館群史跡整備事業

教育部 文化財課

#### (1) 目標

松本城につながる小笠原氏の城館群である井川城跡、林城跡（大城・小城）の3城跡について、一層の保存活用を図るため、必要な調査を実施し国史跡の指定を受けたうえで、史跡整備を行うものです。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 史跡小笠原氏城跡のうち、残る林小城が平成31年2月26日付で追加指定されました。
- イ 市民の関心を高めるため、「林城を歩く」、「信濃守護小笠原氏とその足跡」、「松本の山城過去・現在・未来」などの普及公開事業を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 井川城跡の保護を図るための用地取得を継続します。
- イ 史跡指定後は保存活用計画を策定し、将来的な整備・活用の方針を定めます。
- ウ 県史跡桐原城・山家城・埴原城をはじめ、市域には保存状況が良好で特徴的な山城が数多く存在しており、これらについても広域での群指定も視野に史跡として保存・活用を図っていく必要があります。
- エ 近年の戦国ブームにより山城に対する市民の関心が高まっており、積極的な普及公開事業の推進が求められています。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

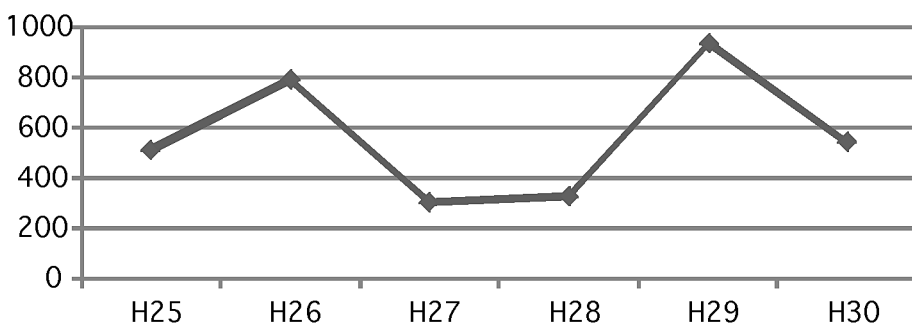
##### ア 経過

平成24年度	中条保育園建設予定地が井川城跡隣接地に決定
25年度	井川城跡第1次発掘調査 県史跡5城（林大城・小城・桐原城・山家城・埴原城）の国史跡指定要望（地元3町会）
26年度	井川城跡と県史跡5城の一体的な保存方針を示す。井川城跡第2次発掘調査
27年度	文化庁と協議した結果、「小笠原氏本城の変遷」をテーマに、指定対象を井川城跡・林城跡（大城・小城）の3城に絞る。学術調査報告書刊行
28年度	井川城跡と林城跡（大城）が国史跡小笠原氏城跡として指定 林城跡（小城）の試掘調査・石垣測量を実施
29年度	林城跡（小城）の縄張調査を実施し調査報告書を刊行 井川城跡の一部用地を取得
30年度	林城跡（小城）が国史跡小笠原氏城跡に追加指定

##### イ 統計資料

市民公開の状況

（講座等の参加者数）





## 歴史・文化資産保護・活用の推進

### 5 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業

教育部 文化財課

#### (1) 目標

国の特別天然記念物に指定されている白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石は、大正11年（1922年）の指定以降詳細な調査が行われておらず、その後の改変等により現況が大きく変わってきています。このため、詳細な測量や分布調査を実施し現状を把握したうえで、文化財として守るべき価値と保存活用の方針を明らかにした保存活用計画を策定します。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 地元意見交換会や策定委員会を開催し、保存活用計画（案）を作成しました。
- イ 策定委員会及び地権者の同意を得て、保存活用計画（案）及び国内最大級の規模と推定される石灰華の分布域に合わせた指定範囲への見直しの意見具申書を文化庁に提出しました。
- ウ 文化庁から、保存活用計画（案）及び指定範囲見直しの調整に更に時間が必要との回答があったため、事業を1年延期することとし、関係者に説明を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 保存活用計画策定委員会との協議により保存活用計画（案）の修正を行い、パブリックコメントを経て年度内に計画を策定します。
- イ 改めて地権者の同意を得たうえで、指定範囲の変更手続きを行います。
- ウ 保存活用計画策定後は、地元の要望を踏まえながら、文化財の価値をわかりやすく伝えるための環境整備に取り組みます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- |        |  |
|--------|--|
| 大正10年度 | 3月8日、旧史蹟名勝天然記念物保存法による天然記念物指定（指定時名称「安曇村噴湯丘及び球状石灰石」）                             |
| 14年度   | 旧安曇村が管理団体に指定される。   |
| 昭和26年度 | 3月29日、文化財保護法による特別天然記念物指定   |
| 32年度   | 7月31日、名称が「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」に変更   |
| 平成26年度 | 文化庁調査官及び県教委指導主事が現地視察、保存管理計画策定の方針等について指導を受ける。                                   |
| 27年度   | 保存活用計画策定委員会設置、策定委員会開催（6月、10月）<br>詳細地形測量を実施                                     |
| 28年度   | 地元説明会を開催<br>噴湯丘と球状石灰石、植物等の分布調査に着手<br>策定委員会を開催（9月、3月）                           |
| 29年度   | 地元意見交換会を開催<br>前年度に引き続き噴湯丘等の分布調査を実施、指定範囲図を作成<br>策定委員会（2月）及び小委員会（9月）を開催し、計画素案を作成 |
| 30年度   | 地元意見交換会を開催<br>策定委員会（6、2月）及び部会（9、11月）を開催し、計画案を作成<br>文化財の価値を伝えるための地学イラストを作成      |

## 歴史・文化資産保護・活用の推進

### 6 まつもと文化遺産活用事業

教育部 文化財課

#### (1) 目標

平成29年度に策定した「松本市歴史文化基本構想」に基づき、文化財の保存、活用を図るとともに、住民の皆さんが地域の文化財を主体的に活用し、文化財を核とした地域の活性化を図るものです。

#### (2) 平成30年度 of 取組みと成果

- ア 「松本市歴史文化基本構想」の冊子を刊行し、公民館や関係機関に配布しました。
- イ 「まつもと文化遺産保存活用協議会」を設置、開催し、「松本市歴史文化基本構想」で設定した関連文化財群の中から2件の「まつもと文化遺産」を認定しました。
- ウ 「松本市歴史文化基本構想シンポジウム」を開催し、文化庁調査官による講演や、「まつもと文化遺産」に認定された2地区の事例紹介を行いました。
- エ 文化財所有者の負担軽減を図るため、国・県・市指定文化財の固定資産税の課税免除に必要な条例改正を行い、令和元年度から実施することとしました。
- オ 文化財保護法改正により、文化財保存活用のアクションプランである文化財保存活用地域計画が法定化されたことから、「松本市文化財保存活用地域計画」を策定しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 策定した「松本市文化財保存活用地域計画」に基づき、今後は具体的な保存活用の施策を検討し、市民と行政の協働による文化財保護と、歴史や文化を活かしたまちづくりを推進します。
- イ 引き続き「まつもと文化遺産保存活用協議会」を開催し、「まつもと文化遺産」の認定を行うとともに、その保存活用事業に対する支援を行います。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- |             |   |
|-------------|---|
| 平成23年 6月 8日 | 松本市歴史的風致維持向上計画を国土交通大臣が認定  |
| 25年 7月 4日   | 第1回松本市歴史文化基本構想策定庁内検討委員会を開催  |
| 26年 2月 3日   | 松本市歴史文化基本構想中間報告会を開催   |
| 27年 2月 2日   | 松本市歴史文化基本構想中間報告会を開催   |
| 28年 3月 8日   | 第1回松本市歴史文化基本構想関連文化財群設定委員会を開催  |
| 28年 9月 17日  | シンポジウム「地域のたからを地域で活かす」開催   |
| 29年 9月 11日  | 松本市歴史文化基本構想報告会を開催   |
| 30年 2月      | パブリックコメントを経て、「松本市歴史文化基本構想」を策定   |
| 30年 7月 20日  | 第1回まつもと文化遺産保存活用協議会を開催   |
| 31年 2月      | 「古代より人々の集うまち～ふれあい広がる大日堂～」(沢村地区)及び「近代今井の象徴～幕府領が守った文化財～」(今井地区)の2件を「まつもと文化遺産」に認定 |
| 31年 3月 10日  | 「松本市歴史文化基本構想シンポジウム」を開催  |

## 歴史・文化資産保護・活用の推進

### 7 基幹博物館整備事業

教育部 博物館

#### (1) 目標

松本まると博物館構想の基幹博物館として、郷土松本を担うひとつをつくる「ひとつづくり」と、心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる「まちづくり」を支え・助ける、松本オリジナルの博物館を整備します。

#### (2) 平成30年度 of 取組みと成果

- ア 建築及び展示の実施設計を進めました。
- イ 松本城大手門駐車場に隣接する明倫堂用地を取得し、建設地に残存する各施設の解体を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 建設地の埋蔵文化財発掘調査を概ね1年かけて実施します。
- イ 実施設計終了後、年度内の建設工事着工に向けて発注業務を進めます。
- ウ 展示製作に係る資料収集や調査を進めます。
- エ 建設地の周辺地域に対しては、景観、地下水及び工事損害等の影響が考えられるため、地元町会等の理解を得ながら進めていく必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- |        |  |
|--------|--|
| 平成11年度 | 松本城およびその周辺整備計画が策定され、現在地からの早期移転が整備目標となる。                                  |
| 12年度   | 松本まると博物館構想を策定  |
| 17年度   | 日本民俗資料館が財団から市に寄贈され、松本市立博物館に名称変更  |
| 20年度   | 松本市基幹博物館基本構想を策定  |
| 21年度   | 松本市基幹博物館基本計画を策定  |
| 27年度   | 市議会教育民生委員協議会で、移転候補地を松本城三の丸地区とすることが了承される。                                 |
| 28年度   | 市議会議員協議会で、移転候補地を松本城大手門駐車場敷地とすることが了承される。<br>松本市基幹博物館施設構想及び松本市基幹博物館建設計画を策定 |
| 29年度   | 設計プロポーザルにより設計者を選定し、建築及び展示の設計に着手  |
| 30年度   | 松本城大手門駐車場に隣接する明倫堂用地を取得   |

## 歴史・文化資産保護・活用の推進

### 8 伝統的建造物の保存活用の推進

教育部 博物館

#### (1) 目標

松本まると博物館構想の理念に基づき、現地で保存する指定文化財建造物を博物館の分館として活用しています。文化財建造物の価値を明らかにするための調査研究を行い、その価値を広く情報発信し多くの人に知っていただくとともに、永く後世に伝えるため適切な保存管理に努めます。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

旧昭和興業製糸場内の機械類の動態展示再開について検討を開始しました。また、「造形の規範となっているもの」としての価値が認められ、旧昭和興業製糸場が国の登録有形文化財に登録されることが決まりました。なお、正式には官報告示をもって登録となります。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 文化財指定されている博物館施設の適切な保存管理計画の策定が必要です。
- イ 重要文化財旧開智学校校舎を核とした街の回遊性の仕組みづくりについて検討が必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 昭和36年 開智学校が国重要文化財に指定
- 39年 開智学校が松本本町から松本市開智の現在地に復元・竣工
- 52年 長野地方裁判所松本支部が丸の内へ移転
- 57年 旧松本区裁判所庁舎が島立への移築復元工事竣工。日本司法博物館として開館
- 62年 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財開明学校校舎（愛媛県西予市）が姉妹館提携
- 平成13年 日本司法博物館所有の建物は無償、土地は有償で日本司法博物館から松本市へ譲渡
- 14年 松本市歴史の里開館（旧松本区裁判所庁舎、旧松本少年刑務所独居舎房、市重要文化財工女宿宝来屋、旧昭和興業製糸場、木下尚江生家）
- 16年 市重要文化財高橋家住宅が松本市に寄贈
- 17年 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財旧岩科学校校舎（静岡県賀茂郡松崎町）が姉妹館連携
- 21年 市重要文化財高橋家住宅を博物館施設として開館
- 28年 旧松本区裁判所庁舎に隣接する日本浮世絵博物館との連携事業開始（観覧料割引制度）
- 29年 旧松本区裁判所庁舎が国の重要文化財に指定
- 30年 旧昭和興業製糸場（歴史の里）を国の登録有形文化財に登録することについて文化庁の文化審議会が文部科学大臣に答申

## 城下町まつもとにふさわしいまちづくり

### 1 世界遺産登録の推進

文化スポーツ部 文化振興課

#### (1) 目標

国宝松本城を保護、保存し、次世代へ継承するため、松本城の世界文化遺産登録を目指しています。世界遺産に登録されるためには、国内暫定一覧表に記載されることが必要であるため、関係団体と連携して、一覧表見直しに向けた提案書の作成等に取り組むとともに、市民及び松本城を訪れる観光客等にも広く理解を求めています。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会主催事業を実施しました。
- イ 3市（松本市、犬山市、松江市）市長で文化庁に暫定一覧表の早期見直し等の要望書を提出しました。
- ウ ICOFORT 委員長等を松本市に招聘し、意見交換会（「近世城郭の天守群」の価値を検討する国際専門家会議）を開催しました。
- エ 近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会及び専門家によるワーキンググループを継続開催しました。
- オ 長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を継続開催しました。
- カ 『歴史のなかの松本城』の英語・中国語版冊子『Illustrated History of Matsumoto Castle A National Treasure』を発行しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会と連携して、世界遺産登録推進事業を実施し、多数の市民の参加がありますが、若者の参加が少ないことが課題となっています。
- イ 平成18年度に暫定リスト記載への提案書を提出した際に文化庁から指摘された課題に対し、調査研究を重ね一定の方向性が見えてきましたが、今後は、外国人にも理解されるストーリーとすることが必要です。
- ウ 姫路城を含む国宝5城等による「近世城郭の天守群」のシリアル・ノミネーション（連続する資産）での登録を目指して、関係市との連携を進めていますが、県を含めた推進体制の整備が必要となります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- |        |   |
|--------|---|
| 平成13年度 | 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会を設立、市民アピールを採択                                 |
| 18年度   | 暫定リスト登録をめざし文化庁へ提案書を提出（継続審議）                                       |
| 19年度   | 再提案書と検討状況報告書を文化庁へ提出   |
| 20年度   | 文化庁から審議結果（カテゴリー I b）<br>彦根市、犬山市と国宝四城近世城郭群研究会を設置し、担当者レベルで研究を開始     |
| 23年度   | 松本市、犬山市及び彦根市の3市により、（仮称）国宝四城世界遺産登録推進会議準備会（以下「四城準備会」）を設立            |
| 24年度   | 四城準備会に専門家によるワーキンググループを設置、開催                                       |
| 25年度   | 「世界遺産フォーラム in 松本～世界遺産登録に向け地域社会に求められるもの～」を開催                       |
| 27年度   | 文化スポーツ部文化振興課に世界遺産推進担当を設置<br>長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を開催 |
| 28年度   | 四城準備会を近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会（松本市、犬山市、松江市）に移行                          |
| 29年度   | 日本イコモス国内委員会理事等との意見交換会を実施  |
| 30年度   | ICOFORT 委員長等を松本市に招聘し、意見交換会を実施                                     |

## 城下町まつもとにふさわしいまちづくり

### 2 松本城南・西外堀復元事業

建設部 城下町整備本部

#### (1) 目標

松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業を一体的に進め、松本城を中心とした歴史的風致維持向上を図るとともに、安全・安心で快適な交通環境を構築するなかで、「国宝松本城と城下町の歴史を活かした、水と緑とにぎわいのあるまち」をめざします。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

##### ア 事業用地取得

平成30年度末 全買収面積の56%取得

##### イ 補償再算定調査実施

ウ 事業方針（堀復元から平面整備へ）変更に伴い関係権利者及び地元へ説明

#### (3) 現状の分析と今後の課題

条件が整った皆様から事業用地の取得を行いました。引き続き、関係権利者個々の具体的な条件整備を進め用地取得をめざします。

#### (4) 《現在までの経過と統計資料》

##### ア 経過

- |        |  |
|--------|--|
| 昭和52年度 | 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定   |
| 平成11年度 | 「松本城およびその周辺整備計画」を策定  |
| 18年度   | 文化庁の指導により発掘を実施   |
| 19年度   | 教育民生・建設合同委員協議会において外堀の復元と内環状北線（先線）を一体的に整備することとし、具体的な対応等に着手することについて了承  |
| 20年度   | 関係地権者に個別意向調査を実施  |
| 21年度   | 史跡範囲を決めるための測量調査を実施   |
| 22年度   | 地元説明会を5回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示                          |
| 23年度   | 松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業の地元対応窓口「松本城周辺整備課」設置。地権者等全ての関係者に対し、権利調査及び意向調査実施 |
| 24年度   | 都市計画公園区域変更<br>文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定を開始                          |
| 25年度   | 事業地取得を開始   |
| 29年度   | 史跡松本城の追加指定について民地部分が100%史跡指定となる                                       |
| 30年度   | 事業方針を堀復元から平面整備へと変更   |

## 城下町まつもとにふさわしいまちづくり

### 3 内環状北線整備事業

建設部 城下町整備本部

#### (1) 目標

松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業を一体的に進め、松本城を中心とした歴史的風致維持向上を図るとともに、安全安心で快適な交通環境を構築するなかで、「国宝松本城と城下町の歴史を活かした、水と緑とにぎわいのあるまち」を目指します。

#### (2) 平成30年度の実績と成果

- ア 事業用地取得  
平成30年度末 全買収面積の70%取得
- イ 補償算定・補償再算定調査実施
- ウ 電線共同溝設計実施

#### (3) 現状の分析と今後の課題

条件が整った皆様から事業用地の取得を行いました。引き続き、関係権利者個々の具体的な条件整備を進め用地取得を目指します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 昭和35年度 都市計画決定
- 60年度 「松本市総合都市交通施設整備計画調査報告書」による内環状線の位置付け
- 平成2年度 都市計画変更（白板交差点～今町交差点・30mに変更）
- 9年度 都市計画変更（今町交差点～松本城入口の道路幅員31mに変更）
- 11年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
- 19年度 教育民生・建設合同委員協議会において外堀の復元と内環状北線（先線）を一体的に整備することとし、具体的な対応等に着手することについて了承
- 20年度 関係地権者に個別意向調査を実施
- 21年度 地元説明会開催
- 22年度 地元説明会を5回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示。内環状北線の現況測量及び土質調査を実施
- 23年度 松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業の地元対応窓口「松本城周辺整備課」設置。地権者等全ての関係者に対し、権利調査及び意向調査実施
- 24年度 松本都市計画道路事業（3・2・12号内環状北線）認可
- 25年度 事業用地取得を開始
- 30年度 松本都市計画道路事業（3・2・12号内環状北線）変更認可

## 城下町まつもとにふさわしいまちづくり

### 4 歩いてみたい城下町まちづくり事業

建設部 都市政策課

#### (1) 目標

中町、下町、お城東、中央東、お城周辺地区を「歩いてみたい城下町地区」として歩行空間の確保と景観に配慮した歩車共存の道路整備を中心に一体的な整備を進め、生活環境の向上や地区内の回遊性を高め、地域の活性化をめざします。

#### (2) 平成 30 年度の取組みと成果

- ア 市道 2028 号線（飯田町）道路整備工事 L = 199 m
- イ 市道 2026 号線（小池町）道路整備工事 L = 120 m
- ウ 歩いてみたい城下町整備事業に伴う測量設計業務委託 L = 435 m  
（市道 1135 号線：L = 240 m、市道 1502 号線：L = 115 m、市道 2049 号線：L = 80 m）
- エ 市道 2542 号線（日の出町）測量業務委託 L = 260 m（単独事業）

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 歩いてみたい城下町街なみ環境整備計画に基づき、順次整備を進めています。
- イ 財源の確保状況により事業進捗が左右されるため、安定した財源を確保する必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 22 年度	歩いてみたい城下町まちづくり連合会設立	
23 年度	北馬場通路整備	L = 86 m
24 年度	市道 2540 号線（高砂通り）道路整備	L = 481 m
	市道 1531 号線他 2 路線測量設計委託	L = 810 m
25 年度	市道 1515 号線（土居尻）道路整備	L = 144 m
	市道 1531 号線（北馬場）道路整備	L = 82 m
26 年度	市道 1531 号線（北馬場）道路整備	L = 238 m
27 年度	市道 2030 号線（宮村町）測量設計委託	L = 280 m
28 年度	市道 2030 号線（宮村町）道路整備	L = 96 m
	市道 2026 号線（小池町）測量委託	L = 280 m
29 年度	市道 2026 号線（小池町）設計委託	L = 280 m
	市道 2026 号線（宮村町）道路整備	L = 194 m
	市道 2028 号線（飯田町）道路整備	L = 75 m
	市道 2542 号線（日の出町）舗装	L = 113 m
30 年度	市道 2028 号線（飯田町）道路整備	L = 199 m
	市道 2026 号線（小池町）道路整備	L = 120 m
	歩いてみたい城下町整備事業に伴う測量設計委託	L = 435 m
	市道 2542 号線（日の出町）測量委託	L = 260 m



## 城下町まつもとにふさわしいまちづくり

### 5 市道 1057 号線整備事業

建設部 城下町整備本部

#### (1) 目標

松本城南・西外堀復元事業と一体的に整備を行い、沿線住民の生活道路の整備と、安全・安心に松本城を回遊できる歩行者・自転車の空間確保の道路整備を目指します。

#### (2) 平成 30 年度 of 取組みと成果

- ア 補償算定調査
- イ 不動産鑑定

#### (3) 現状の分析と今後の課題

補償算定調査同意者に対し、調査を行いました。  
今後は、関係権利者から要望があった個々の条件整備を実施し、用地取得を目指します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 29 年度	用地測量、補償算定調査を実施
30 年度	補償算定調査、不動産鑑定を実施

## 城下町まつもとにふさわしいまちづくり

### 6 史跡松本城の整備等

教育部 松本城管理事務所

#### (1) 目標

史跡松本城の整備は、「松本城およびその周辺整備計画」に基づき、史跡松本城整備研究会の調査研究と指導・助言を仰ぎながら、早期に事業化すべきものから順次進めています。

#### (2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 南・西外堀復元事業
  - (ア) 事業用地取得（平成30年度末 対象面積の約56%取得）
  - (イ) 文化財課南・西外堀整備担当が復元に向けた発掘調査を実施
  - (ウ) 事業用地内の土壌汚染調査の結果、自然由来と推測される土壌汚染が判明したことから、事業方針を堀復元から平面整備に変更
  - (エ) 事業方針見直しに関する地元説明会を開催（2回）
- イ 石垣修理事業
  - 平成14～15年度に実施した史跡松本城石垣現況調査に基づき、平成29年度に着手した松本城本丸北外堀南面石垣修理事業のうち、北裏門東側門台石垣の修理工事を継続して実施
- ウ 国宝松本城天守耐震対策事業
  - 平成26～28年度に実施した耐震診断の結果、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明したため、耐震補強工事の実施に向け、基本方針・基本計画策定のための業務を委託
- エ 松本城黒門・太鼓門耐震事業
  - 地震時の来場者の安全と松本城の適切な保全確保を目的に、黒門及び太鼓門の耐震診断を実施
- オ 松本城魅力アップ事業
  - 松本城の魅力を広く周知するための「国宝松本城と鷹狩」「松本城VR」を継続して実施
- カ 松本城観光ガイド環境整備支援の実施

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 南・西外堀復元事業
  - 事業方針を平面整備に変更したことから、具体的な整備内容については、国や専門家からの助言を踏まえ、計画段階から市民への丁寧な説明を行い、市民の声に耳を傾けながら、事業への理解と協力が得られるよう慎重に検討を進めます。
  - また、用地取得にあたっては、引き続き関係権利者個々の具体的な条件整備を進めながら取り組みます。
- イ 石垣修理事業
  - 本丸北裏門東側門台石垣修理工事のうち、継続事業である石垣の積直しを実施します。工事実施にあたっては、地元の石工と引き続き連携を取りながら、伝統的な技術の継承と松本城の保存の体制の構築を進めます。
- ウ 国宝松本城天守耐震対策事業
  - 天守の耐震補強内容及び天守と石垣との一体的な耐震対策の検討に時間を要することから、令和元年度も引き続き耐震対策基本方針及び基本計画の策定に取り組みます。
- エ 松本城黒門・太鼓門耐震事業
  - 耐震診断の結果に基づき、耐震補強工事に向けた耐震対策基本計画の策定に取り組みます。当面の安全対策として、太鼓門の櫓への入場を制限するとともに看板表示により注意喚起を促します。
  - なお、太鼓門の沈降については、定期観測を行う中で状況に応じた対策を検討します。
- オ 松本城魅力アップ事業
  - 「国宝松本城と鷹狩り」については、鷹狩りの文化を広く知ってもらうため、単なるイベントにとどまることのないよう、放鷹実技、講演会を昨年度同様に開催します。また、「松本城VR」については、松本城を訪れる多くの方々に利用していただくために一層の普及・活用を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 史跡松本城の整備等

(ア) 南・西外堀復元事業

- 昭和 51 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定  
 平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定  
 22 年度 地元説明会を開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示  
 23 年度 地元の対応窓口として松本城周辺整備課を設置。松本城南・西外堀復元に係る事業計画策定  
 24 年度 松本城周辺整備課を本部体制にして城下町整備本部を設置  
 文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定  
 25 年度 事業用地取得に着手、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定  
 26 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定  
 27 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定  
 28 年度 事業用地取得、文部科学大臣に対し南・西外堀の一部の追加指定を意見具申  
 29 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定（民有地部分の史跡追加指定完了）、復元に向けた発掘調査に着手。事業用地内の土壌汚染調査実施  
 30 年度 事業用地内の土壌汚染調査の結果、自然由来と推測される土壌汚染が確認されたため、事業方針を堀復元から平面整備に変更

(イ) 石垣修理事業

- 平成 14～15 年度 史跡松本城石垣現況調査（危険度調査）  
 22～26 年度 二の丸御殿跡西側内堀東面石垣修理工事を実施  
 24～26 年度 埋門南側石垣修理工事を実施  
 27 年度～ 本丸北外堀南面石垣修理事業に着手

(ウ) 国宝松本城天守耐震対策事業

- 平成 26～28 年度 国宝松本城天守耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明  
 29 年度～ 国宝松本城天守耐震対策専門委員会を設置し、耐震対策基本計画策定に着手

(エ) 黒門・太鼓門耐震対策事業

- 平成 30 年度 松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

イ 統計資料

(ア) 観覧者数

年度	公開日数	観覧料総額	観覧者合計	有料観覧者			無料観覧者
				総数	個人	団体	
	日	千円	人	人	人	人	人
28	362	308,427	990,361	810,938	660,585	150,353	179,423
29	362	286,082	912,587	752,834	592,991	159,843	159,753
30	362	284,002	898,493	743,069	610,402	132,667	155,424

(イ) 主な行事

主な行事名	開催時期	実施主体
国宝松本城夜桜会	平成 30 年 4 月 4 日～ 4 月 11 日	松本城管理事務所
国宝松本城薪能（宝生流）	平成 30 年 8 月 8 日	松本城管理事務所
国宝松本城月見の宴	平成 30 年 9 月 19 日～ 9 月 24 日	松本城管理事務所
お城まつり	平成 30 年 10 月 8 日～ 11 月 8 日	松本城管理事務所
新春祝賀式	平成 31 年 1 月 3 日	松本城管理事務所